

1	第4回定例会 定例会のあゆみ 各常任委員会委員長報告
2	議案審議表
3~9	一般質問
9	資格審査特別委員会の設置 次回日程 編集後記

市議会だより

平成30年2月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1
 羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
https://www.city.habikino.lg.jp/soshiki/gikaijimu/gikaijimu_shigikai/950.html

第4回定例会

平成29年第4回定例会は12月1日から12月22日までの22日間の会期で開催されました。

今定例会では、人権擁護委員の推薦の諮問1件と平成29年度一般会計及び各特別会計の補正予算など19件の議案、「羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願」、「国民健康保険都道府県単位化の下での保険料や減免制度のありかたに関する請願」、「西浦の市民プールの存続を求める請願」、「待機児童問題の解決についての意見書」、「北朝鮮の弾道ミサイル発射を厳しく糾弾し抗議する決議」などについて審議しました。

これらの審議の結果と13名の一般質問の内容及び各常任委員会に付託された審査内容等についてご報告いたします。

◆ 定例会のあゆみ ◆

- 11月24日(金) ○幹事長会議
○議会運営委員会
- 12月1日(金) ○本会議1日目
・議案審議
- 12月8日(金) ○本会議2日目
○幹事長会議
○一般質問(5議員質問)
- 12月11日(月) ○本会議3日目
○幹事長会議
○一般質問(6議員質問)
- 12月12日(火) ○本会議4日目
○議会運営委員会
○一般質問(2議員質問)
- 12月14日(木) ○総務文教常任委員会
- 12月15日(金) ○民生産業常任委員会
- 12月19日(火) ○建設企業常任委員会
- 12月22日(金) ○幹事長会議
○議会運営委員会
○本会議5日目
○委員長報告等
○市議会だより編集委員会

総務文教常任委員会

委員長 松村尚子

(自由民主党議員団)

総務文教常任委員会では、付託を受けた議案1件、請願2件の審査をしました。

【平成29年度羽曳野市一般会計補正予算(第4号)】
子育て支援施策への要望やマイナナンバー制度に関する意見などがありましたが、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【羽曳野市立島泉保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願】
廃園にせず、保護者の切実な思いに寄り添うべきなどとして、採択すべきとする者1名。一方、説明会を開き、一定の理解がいただけたのではないかと、また、保育の受け皿が確保できているなどとして不採択とする者4名。よって、本件について採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

【西浦の市民プールの存続を求める請願】
多くの利用者があり、リニューアルを含め考え直すべき、として採択すべきとする者1名。一方、2つの市民プールは維持できず、また、中央スポーツ公園内に市民プールをつくる事業が動きだしており、西浦の市民プールの跡地の活用法を考えるべき、などとして不採択とする者4名。よって、採択すべきとする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

た議案1件、請願1件を審査しました。

【平成29年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算(第3号)】
適正なサービス提供のため、来年度からの第7期でもしつかりと計画を立てていただきたい。また、国からの調整交付金5%満額を市町村へ交付されるよう要望すべきとの意見も出しましたが、特に問題となる点もなく、全員一致により原案どおり可決すべきものと決しました。

【国民健康保険都道府県単位化の下での保険料や減免制度のありかたに関する請願】
各市町村が主体的な国保制度の拡充を図れるよう、国や府へ要望すべき。また、都道府県化となっても、市町村に権限がある部分は、活かすべきとして、採択とする者1名。一方、統一化による変化への適正な対応は必要だが、統一化で府の責任の所在が明確となり、財政基盤が強化される。また、当市は他市に負けないぐらいの保険事業の取り組みをすすで行つているとして、不採択とする者4名の採択とする者少数により、不採択とすべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 通堂義弘(公明党)

建設企業常任委員会では付託を受けた1件の議案を審査しました。

【羽曳野市下水道事業の設置等に関する条例の制定について】
下水道事業を取り巻く厳しい環境において、今後も安定的な事業運営や調整区域での整備を進めることへの要望がありましたが、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 今井利三

(大阪維新・無所属の会)

民生産業常任委員会では付託を受け

第4回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
議案 65	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
66	指定管理者の指定について（羽曳野市立南食ミートセンター）	即日原案可決
67	羽曳野市下水道事業の設置等に関する条例の制定について	原案可決
68	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
69	羽曳野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
70	平成29年度羽曳野市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
71	平成29年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
72	平成29年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
73	平成29年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原案可決
74	平成29年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
75	平成29年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第2号）	即日原案可決
76	一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
77	職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
78	平成29年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）	即日原案可決
79	平成29年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
80	平成29年度羽曳野市公共下水道特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
81	平成29年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第4号）	即日原案可決
82	平成29年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	即日原案可決
83	平成29年度羽曳野市水道事業会計補正予算（第3号）	即日原案可決
諮問 1	人権擁護委員の推薦について	同意
請願 5	羽曳野市立泉島保育園を安心・安全な施設とするよう求める請願	不採択
6	国民健康保険都道府県単位化の下での保険料や減免制度のありかたに関する請願	不採択
7	西浦の市民プールの存続を求める請願	不採択
意見 8	待機児童問題の解決についての意見書	即日原案可決
決議 2	百谷孝浩議員に対する議員辞職勧告決議	即日原案可決
3	北朝鮮の弾道ミサイル発射を厳しく糾弾し抗議する決議	即日原案可決
委員会決議 1	資格審査特別委員会の調査に関する決議	即日原案可決
	百谷孝浩議員に対する資格決定要求について	委員会付託 資格審査特別委員会 継続審査
	資格審査特別委員会の委員の選任について 諸般の報告について	選任 報告

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名 結果	大阪維新・無所属の会			日本共産党				公明党			市民クラブ		自由民主党議員団			無会派		
		竹本真琴	上藪弘治	今井利三	田仲基一	広瀬公代	渡辺真千	笹井喜世子	若林信一	外園康裕	通堂義弘	笠原由美子	花川雅昭	樽井佳代子	金銅宏親	黒川実		松村尚子	松井康夫
議案 76	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	×	
議案 79	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×
議案 80	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×
議案 81	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×
議案 82	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×
議案 83	即日原案可決	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×
請願 5	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×		×	×	×	×	×	×
請願 6	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
請願 7	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※樽井佳代子議員は、議長職のため採決には加わらず。

市議会だより編集委員会よりお詫びと追加

・市議会だより平成29年12月号の2ページに掲載しております、「議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）」について、議案第58号に関する賛否の記載漏れがございました。各議員の賛否と結果は、下記のとおりです。

賛成	(大阪維新・無所属の会) 今井 利三	(公明党) 外園 康裕、通堂 義弘、笠原 由美子	結果 即日原案可決
	(市民クラブ) 花川 雅昭、金銅 宏親	(自由民主党議員団) 黒川 実、松村 尚子、松井 康夫	
反対	(大阪維新・無所属の会) 百谷 孝浩、竹本 真琴、上藪 弘治、田仲 基一		
	(日本共産党) 広瀬 公代、渡辺 真千、笹井 喜世子、若林 信一		

・また、同3ページ「一般質問」中、上藪弘治議員の上段「●答弁」13行目の「河内長野市」の後に、「箕面市」の記載が漏れておりました。

お詫びして追加させていただきます。

一般質問

黒川 実 (自由民主党議員団)

《10月の台風、大雨について》

●質問 台風による被害と対応、避難勧告への対応は。

●答弁 石川スポーツ公園の水没、広域農道への土砂崩れを初め、数ヶ所で被害が発生。災害警戒本部では要請を受け、高鷲、古市地区に土のうを735本配備、避難地域に避難準備、高齢者等避難勧告を発令、救護班を2名配置し9ヶ所の避難場所を設置。35世帯85人が避難され、毛布と水を用意した。

●質問 石川スポーツ公園は、少年野球やサッカー連盟などの大会で使われているが、今の状態では大会を開けない。予定されている大会を他のスポーツ施設でできないのか。

●答弁 少年軟式野球、少年サッカーの大会については連盟の役員と協議し、グレイプヒルスポーツ公園、中央スポーツ公園に会場を振りかえて開催していただく。

●質問 早期復旧を望む石川スポーツ公園の復旧工事完了のめどは。

●答弁 国や大阪府の財源措置がなく、当市単独の復旧となる。費用削減、期間短縮のため職員によるごみ回収、土砂運搬、川砂集積、また費用積算等の事務作業も進めており、できるだけ早い復旧を目指す。

●要望 体育館は広くて寂しく、寒く感じる。避難者が少人数の場合は、体育館ではなく学校内の部屋を使ってはどうか。石川スポーツ公園は小さい子供から高齢者の方々が利用しているので早期復旧を。

●質問 大雨による対応は。

●答弁 大雨警報が発令されると災害警戒本部を設置し、災害や事故防止のために緊急対応を行っている。警報が発令されるまでは施設の管理者で対応し、下水道部では調整池の流入、流出ゲートの確認やスクリーンのごみ撤去等を行い、浸水災害防止に努めている。

●質問 大雨で南古市、羽曳が丘地区から苦情が届いているが、今後の雨水対策は。

●答弁 南古市は府営住宅建て替え工事で雨水調整施設を4期で設置することで、浸水状況は軽減されると考えている。羽曳が丘地区は側溝の補修工事を実施しており、今後も下水道改修工事時は道路公園課と協議し対応していく。

●要望 大きく変わる環境に対応できる対策を常に考え、適切な雨水整備をお願いする。

●質問 記念事業の一つに各地域の祭り、特にだんじり等のパレードや花火大会などは考えていないのか。

●答弁 だんじりにかかる経費や地元住民のご負担等を考慮し、現在は市主体の事業として企画をしていない。花火大会は財政や社会経済情勢が厳しい状況が続いており、実施の予定はない。

●要望 菅田や西浦、古市町会の青年部実行委員会の中で60周年に向けての話が出ていると聞く。経費の負担も分かるが、地域の方に協力してもらえるか話をしてはどうか。協力しようとする方に対して残念。周年事業の一つとして考えていただきたい。大阪狭山市が行った花火大会等は市民の方、地元企業が個人的に申し込み、打ち上げていただくといったことをされていた。今の子供たちは当市の花火大会を知らない。経費がかかるからできないのではなく、かからないやり方を模索し、周年事業を行っていただきたい。

通堂義弘 (公明党)

《路面下空洞調査について》

●質問 当市での空洞調査の現状について、今後の調査計画として、広範囲に市内全域を調査することができないか。業者選定に当たっては、技術、それを評価、確認するプロポーザルコンペ方式で業者選定するのか。

●答弁 当市では毎年市道において、委託発注により路面下空洞探査車などを用いて、空洞の調査分析を行い、道路の陥没による重大事故を未然に防止し、安全で円滑な交通を確保することを目的として調査を実施している。費用対効果の観点から、河川沿いの市道、陥没や異常のあった市道を中心に順次調査を実施している。土木部では、日常の道路パトロールを実施。職員が現場に出る際にも路面の損傷や異常箇所の把握に努めている。公募型プロポーザル方式の採用については、大規模調査時において、その事業者の持つ技術力や取り組み方法などによって、より一層の成果向上が期待できる場合には必要であると考えている。

った場合、市で加入している保険の内容はどのようなものか。対象とならない活動にはどのように対応しているのか。大阪府では、自転車損害賠償保険の加入が義務づけられたが、自転車保険加入への市民への周知方法は。

●質問 市民活動時に事故などが起こる場合、市で加入している保険の内容はどのようなものか。対象とならない活動にはどのように対応しているのか。大阪府では、自転車損害賠償保険の加入が義務づけられたが、自転車保険加入への市民への周知方法は。

●答弁 当市が現在加入している保険は、全国市長会市民総合賠償補償保険で、賠償責任保険と補償保険の2種類の保険により構成されている。市が所有、使用、管理する施設の瑕疵や市が行う業務遂行上の過失に起因する事故について、市に法律上の賠償責任が生じることによって被る損害に対して保険金を支払う保険と、市主催の行事に参加する住民など第三者または市の管理下で社会奉仕活動を行う団体もしくは住民個人が事故により被災した場合に、市の法律上の賠償責任の有無にかかわらず、市が支払う補償金や見舞金に対して保険金を支払う保険となっている。保険の適用外となる市民活動団体については、社会福祉協議会が窓口となっているボランティア保険への加入を勧めている。自転車賠償保険については、羽曳野警察署や交通安全協会などと連携し、交通安全市民大会や交通安全街頭キャンペーンなどにおいて、加入促進の啓発を行ってきた。また、道路公園課ウェブページや課内にリーフレットを配架し、その周知や加入促進に努めている。

●要望 保険料は全額市が負担し、市民活動の支援を行っている市もある。総合的に市民活動での災害を補償する保険への加入を要望する。

松村尚子（自由民主党議員団）

《台風21号の災害復旧について》

●質問 10月は例年になく雨の多かった月で、大阪では統計開始以来、過去最高となった。その中でも強い勢力を保ったまま接近した台風21号は、各種の防災情報が出される事態となり、市内では床下浸水や山間部を中心に土砂崩れが起こり、石川スポーツ公園が増水した石川の水で冠水したが、復旧はどのような状況にあるのか。特に、石川スポーツ公園は12月10日に市民マラソン大会が予定されていたが、中止となった。なぜ早期の復旧に取り掛かれなかったのか、考えを聞く。

●答弁 広域農道の土砂崩れについては土砂を発生時に撤去し、その後、管理者により防護を行っている。その他農道の崩落などの相談が寄せられているが、申請に基づき一定の補助をする予定。石川スポーツ公園については、被害面積が広範囲で復旧には多額の費用が見込まれたため、国・府の補助金等の情報を収集していたが、11月21日に公園の復旧に対する財政措置は見送られ、調整しているところ。

●意見 財政措置の有無の結果待ちが復旧の遅れの一因と受け取れる答弁だが、復旧費の高上げは農業関連のみであることは11月10日の防災担当大臣の会見で明らかになっていた。災害復旧は、いかに早期に元の姿に戻すかである。同じ被害にあった松原市は、12月2日に一部使用可能となっている。予備費を活用して復旧に当たるなど、弾力的な運用を図るべきでなかったかと考える。

《学校園における給食後の歯磨き指導と実施について》

●質問 厚生労働省が行う歯科疾患実態調査をみると、一日に複数回歯磨きをする人の割合が高くなっていることがうかがえる。食べ残しが歯や歯と歯茎の間に残っていると、これがもとで歯周病を引き起こし、最近はこの歯周病からだ全体の病気と関わりがあるとされている。アルツハイマー型認知症にも影響を与えるという新たな研究もあるが、市内学校園では給食後の歯磨きはどのような状態なのか。また、継続的に歯磨きの実施を行うべきと考えるがどうか。

●答弁 幼稚園では全園で歯磨きを実施している。小学校では3校で実施しているが、児童数に対する水道などの施設面での制約や、歯ブラシの保管についての衛生面での問題がある。多くの学校では給食の前後の時間を利用して補充学習を実施していることから、市内一斉に取り組むことには課題がある。

●要望 ささまざまな課題があるということだが、歯周病が成人病を引き起こす一つの原因といわれている。色々な境遇の子どもが混在する中で、学校での取り組みで病気の一つの原因が除去でき、また、遠い将来のことだが、介護予防や医療費の抑制にもつながるなど、超高齢化社会を迎える中で、社会問題にも寄与する取り組みだと考える。早期に全学校園での実施が図れるよう努力してほしい。

《その他の質問》

●百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に伴う来訪者の消費先の創出について。

松井康夫（自由民主党議員団）

《駒ヶ谷地域の活性化とまちづくりについて》

●質問 百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産への国内推薦獲得、また竹内街道の日本遺産認定など、当市を取り巻く環境が変わってきたと認識しているが、駒ヶ谷地域の現状と課題についての市の考えは。

●答弁 現状は、竹内街道沿いの趣ある既存集落と、丘陵部にはブドウ畑が広がる自然豊かな地域となっている。また、一部の工業専用地域を除き、全域が市街化調整区域となっている。課題は、他の地域同様、人口が減少傾向で空き地や空家が増え、地場産業であるブドウ栽培においても、農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地も散見される。また、駒ヶ谷・上ノ太子駅を中心とした地域のにぎわいづくり、交通拠点として南阪奈道路の側道整備により開発事業の高まりによる土地利用等が課題となっている。今後、営農環境の保全と遊休農地の解消に取り組み、開発事業の高まりがみられる区域においては、農業的土地利用とパランスを取りながら適正かつ効果的な土地利用の誘導を図ってまいりたい。

●意見 高齢化が加速し、後継者が不足する中で、地場産業であるブドウ栽培を守り、遊休農地を解消していくには地域外からの人的支援や参加が必要不可欠である。

●質問 大阪府においては、農政アクションプランが策定され、ブドウを戦略作物と位置づけ、その生産振興

を図っていく動きがあると聞いたが、当市のブドウ栽培を応援する意味から計画的に遊休農地の解消や農道の整備などの基盤整備が必要と考えるが、市の考えは。

●答弁 当市のブドウ畑は急斜面で狭隘な場所であり、生産者の高齢化や担い手不足等により栽培をやめる農家が増えている。当市ではブドウ就農促進協議会を発足し、新たな担い手の育成に取り組んでいる。また、地元の要望を踏まえながら、計画的な基盤整備を進め、支援してまいりたい。

●要望 農道整備など、計画的に農業基盤の整備を進めていくことは、定着しつつある新規就農者や若い生産者のやる気を引き出し、将来の不安の解消にもつながる。また、土地改良事業や農地中間管理機構などを利用してうまく運用できれば、地元ワイナリーが抱えるワイン用のブドウ不足の問題が解消するかもしれない。多くの自治体の成功例を見ると、地域に存在する資源や産業を見つめなおし、思い切った挑戦していくことで新しい発見や変化を見出している。この地域で考えられるキーワードはワインであると確信している。ワインの需要が高まる中で、ワイン用のブドウ不足を解消するためにまとまった土地が必要だが、南阪奈道路沿いの駒ヶ谷・飛鳥地域に大手私鉄が保有している土地がある。地元ワイナリーと連携した神戸ワイナリーを彷彿させる羽曳野ワイナリー構想を大手私鉄側に呼びかけられないものか、ぜひ検討してもらいたい。

笹井喜世子 (日本共産党)

《保育園、幼稚園のあり方について》

●質問 ①あり方の方針と構想も市長と市長部局だけで決められ、決定は変更できないということでは市民合意を得られない。構想を提案して十分な期間をとり、関係者や市民が議論できる仕組みをつくる考えは。②島泉保育園のゼロ歳児の来年度新規募集をすることや、島泉保育園を建て替えるなどゼロ歳からの保育園を早急につくることを進めるべきだがどうか。③認定こども園の幼稚園児は原則お弁当だが、給食を全員に提供できないか。

●市長 ①今後、次の再編構想、計画の具体化の検討は、一定まとめた段階で議会に示し、関係地域の保護者の皆様に説明して意見もいただいでいく。②島泉保育園は平成34年度末で廃園とするが、その受け皿は待機児童の解消と別に確保する。待機児童の解消は、公立保育園での役割も果たしながら、民間保育園との連携協力に対応していきたい。③開設当初はお弁当を基本にしたいが、今後、保護者の意見も聞いて考えたい。

●要望 今、国が公共施設等総合管理計画で統廃合を進める中、こども園構想で統廃合ありきではなく、地域や関係者、住民の声を反映できる仕組みづくりをし、住民の合意を得ながら進めることを強く要望する。まだ100名近い待機児童がいる中では、ゼロ歳からの保育に取り組むため、島泉保育園の建て替えなどをしっかりと検討すべき。こども未来館たかわしでの給食は全員同じものが提供できるよう強く要望する。

《学童保育の充実について》

●質問 今年も保護者から2,428名の署名とともに願いが届けられている。①土曜日の通年開所に向けて実施の考えは。②学校の休業日の朝8時からの開所の考えは。

●答弁 ①職員の確保や資質向上に努めているが、平日の保育を安定的に運営していくことも厳しいのが現状。②切実な願いとの認識は持っているが、確保できる財源や人材なども含めて総合的に検討し、現在の8時30分から開会時間としている。

●要望 保護者の願いの実現のためには、職員の確保が必要ということだが、賃金水準は近隣市の中でも低い方であり、賃金の引き上げを検討し、実施に向けた取り組みを強く要望。

《貸し農園について》

●質問 ①当市での貸し農園の現状は。②貸し農園の市民ニーズは。③今後の計画は。

●答弁 ①貸し農園は羽曳野市農研クラブ連絡協議会が実施され、市は事務局として手伝いをしている。②現在市内全12ヶ所に開設し、全592区画に対し503区画の利用。ニーズは落ちてきている。③利用期間は2年間で、募集は市広報で知らせる。貸し農園は市民の生きがいづくりや市民交流の観点からも有用であり、今後とも農業の需要を的確に把握して進めていく。

●要望 当市でも宅地化が進む中、環境保全、景観形成の機能や防災機能など、農地の持つ多様な役割も勘案し、市民の生きがいや交流の観点からも事業が存続できるように支援体制を要望。

若林信一 (日本共産党)

《来年度の予算編成について》

●質問 市民の暮らしがますます厳しくなっている実態を踏まえて、貧困と格差の解消や社会保障の充実となる予算編成に取り組むべき。住民の福祉の増進、暮らし・福祉・教育の向上という市本来の仕事が発揮できるようにすべきである。予算編成の主な特徴、住民の要望の把握は。

●答弁 国・府の動向等最新の情報を把握し、より必要な事業を見きわめ、事業費の精査を行い予算要求する。市民の要望は、各所管課で窓口あるいは現場等、事業を実施している中に届けられていると考えている。

●市長 住民福祉の増進を図ることを基本としつつ、市民の満足度の高い事業展開を図っていききたい。

●要望 予算編成は、市民の切実な要望を検討し、予算に反映できるよう強く要望する。

《南河内医療圏第3次救急医療について》

●質問 南河内医療圏は当市を含む9市町村で構成され、人口は61万人を超え、第3次救急医療は大阪狭山市にある近畿大学医学部附属病院救命救急センターで、南河内医療圏でたった一つの第3次救急医療が無くなる話が出されている。そこで、近畿大学医学部附属病院の移転、府の医療計画、当市の考え方は。

●答弁 近畿大学医学部附属病院は、施設や設備の経年劣化や耐震化のため、堺市泉ヶ丘地域に移転し、平成35年の開院を計画されている。平成27年11月に南河

内地域9市町村長の連名で、第3次救急等の救急災害センターを初め、小児・周産期医療等の医療機能を維持されるよう、近畿大学及び大阪府へ要望書を提出した。近畿大学からも、泉ヶ丘地域へ移転後も南河内の拠点として南河内医療圏における救急を引き受ける予定である説明、返事をしていただき、府も移転後も南河内の拠点として救急等を位置づける予定である旨の確認をされた。あらゆる機会を捉え、救命救急医療体制の確保に努めたい。

●要望 南河内医療圏から救命救急センターが無くなることになる。要望書の内容を踏まえ、府に対応を強く要望。《公共施設等総合管理計画について》

●質問 日本共産党は、公共施設について検討する際には、施設利用者の意見を大切にすること、市民サービスの向上や、働く労働者の権利擁護などに努め、施設の利用料金の引き上げをしないこと等を要望している。今後10年間の計画、利用者・関係者・職員や地域等の意見や要望、理解や合意はどう考えているのか。

●答弁 アクシオンプランを策定し、10年後の整備計画の方針を定め、選定と取り組む時期を定める。具体的な内容は、施設ごとに取り組む年度の施政方針及び予算の中で議会に示したい。アクシオンプランによる施設の取り組みのスケジュール表を公表する。

●意見 10年ごとの第一期アクシオンプランのスケジュール表を作成して直ちに公表し、議会でも十分審議して利用者・関係者の理解と合意が得られるようにして進めていくべきである。

渡辺真千 (日本共産党)

《妊娠から出産までの子育て支援について》

●質問 核家族化や少子化などで、自身の出産が赤ちゃんに触れる初めての機会、という場合が大変な心えている。本市のこの間の妊娠から出産、産後と切れ目のない子育て支援の現状とその効果・課題に今後の課題についてどう考えるか。

●答弁 母子健康手帳の交付時には、保健師が妊婦及びパートナー等と全数面談し、支援が必要と考えられる妊婦に対して家庭訪問を実施している。妊婦健診は、妊婦1人当たり計14回、合計11万6,840円の健診費用の助成を実施し、平成28年度は1人当たり平均12回の利用。また、マタニティスクールは平成28年度に年6回コースを開催し、92人が参加。今後は、妊娠中から出産後を見据えた支援のあり方を考え、一人一人の妊婦に合わせて個別支援プランを作成すること、母子保健コーディネーターの役割を確立することが課題だと考えている。

●要望 母子手帳交付時の面接は、プライベートにかかわる内容も多いため、相談室を設置し妊婦健診のさらなる自己負担分や聴覚スクリーニング検査の補助を要望。さらに、働くお父さんやお母さんが受講しやすい時間帯のマタニティスクールの開催など、子育ての出発点である妊娠時点からの子育て支援の拡充を求める。

●質問 《教職員の多忙化の解消について》本市教育委員会として実施し

ている時間外労働についての調査結果とその問題点、さらに長時間・過密労働の解消に対してどのような対策を考えているのか。

●答弁 平成28年度に行った3回の実態調査の結果、一般教職員の1カ月の時間外勤務の平均時間は、中学校で72.9時間。部活の指導、生徒指導事案の対応等がその多くを占めている。多忙化の対処法としては、学級定数を少なくし、教員数をふやすことは一定の効果はあるものと考えるが、市単独では抜本的な対応策は難しい。国、府に対し、教職員定数の改善について粘り強く要望していく。

●要望 部活動については、発達途上にある子どもたちの文化やスポーツを楽しむ環境についてどうつくるのかを、現場任せにせず議論するべき。過労死ラインのような働き方を改善するため、市独自で国の学級編制標準を上回る学級編制を進めていくことを求める。

●質問 《公園の整備について》確保や住民理解による「公園でのボール遊び」についてはどう考えるか。

●答弁 遊具の損傷状況を確認し、安全な公園環境の整備に努める。また、公園利用などの住民理解についての取り組みをしているが、ボール遊びに関する苦情、施設の修繕要望などが寄せられている。

●要望 老朽化した遊具を取りかえ、住民に合意を得て、1校区に1カ所ボール遊びができる公園の設置、また、峰塚公園の駐車場は負担がかからないようにし、子どもから高齢者までが楽しめる魅力ある公園づくりを求める。

笠原由美子 (公明党)

《羽曳野市防災リーダーの育成について》

●質問 防災士は所属する地域や団体の要請を受け、避難、救助、避難所運営や防災意識の啓発、大災害に備えた互助、共助、協働活動の訓練や、防災と減災及び救助等の技術の錬磨などが求められる立場だが、当市には防災士がいるのか。また、市のオリジナルで防災のスペシャリストを育成して市防災リーダーとして認定し、防災意識を高める取り組みをどう考えているか。

●答弁 当市の防災士の実態は、NPO日本防災士機構が認定し、当市では34名登録されている。市が主催する防災士認定講習はないが、地域の防災リーダーの養成として、自主防災組織地区リーダー養成講習を柏原羽曳野藤井寺消防組合消防団協議会で毎年開催している。

●質問 火災時には女性の目線で被災された方をフォローすることも大事。市防災リーダーには多くの女性の参加も促していただきたいと考えるがどうか。

●答弁 28年度の養成講習会参加者中、女性は11%。女性の参加促進は、婦人防火クラブが中心となり、地域の婦人層へ防災意識の啓発を行い、地域が主体の防災訓練にも多数の女性の参加が見られる。今後は女性が積極的に参加できる防災事業の推進を図る。

●要望 防災リーダーの育成着手はうれしく思う。女性の目線を大切にしたい防災リーダーの育成、啓発を要望する。

《高齢者の保健事業について》

●質問 フレイルに陥った高齢者を早期に見、適切な介入で生活機能の維持向上を図ることが期待されている。また、平成30年度から自治体もフレイル対策を実施する方向である。フレイルは健康と要介護の中間の状態、食餌療法や運動療法で健康に戻すことができる状態をいい、フレイル期を経て徐々に要介護状態に陥る。今後第7期介護保険計画の中で医療介護連携における総合的な検討が必要で、メタボ対策からフレイル対応への円滑な移行が求められるが、市としての考えは。

●答弁 フレイル対策とメタボ健診との関連は、メタボ対策に重点を置いた生活習慣病対策から、ロコモやフレイル等の予防改善に着目した転換も必要とされ、本年4月にフレイルへの対応等の内容が示され、本年度末をめどに確定版が示される予定。フレイルは、社会活動性の低下から運動量が減り、筋肉量が減ること、現在介護予防事業として実施しているウエルネスやいきいき百歳体操が有効であると考えている。

●要望 フレイル予防は介護予防の一助であり、超高齢社会の中で取り組んでいただきたい大きなポイントである。市にもフレイルの取り組みを要望する。

●質問 《羽曳野版ネウボラ事業の進捗について》羽曳野版ネウボラの設置と子育てワンストップ事業の進捗状況はどうか。

●答弁 子育て世代包括支援センターの設置が法定化され、市町村は平成32年度末までに設置することとなっている。

●要望 子育てをしやすいまちということをキャッチフレーズにして、次年度に取り組みよう要望。

今井利二（大阪維新・無所属の会）

《国民健康保険について》

●質問 国民健康保険法の改正により、市町村が財政管理してきたものが都道府県に移行される予定であるが、①大阪府と一本化する経緯は。②当市の保険料の試算は。③市民の皆様にとりどのように周知されるのか。④医師会との話し合いの場を持ったのか。

●答弁 ①加入者の所得水準が低位という構造的な問題を抱えている。現行の社会保険方式による国民皆保険を堅持することが重要であることから、国民健康保険制度改革に至ったものである。来々30年度から大阪府で一つの国保として府が財政運営の主体となる。医療給付費を府内全体で賄うことで、保険財政の安定的運営を可能とする。

②10月に2回目の試算が行われ、当市では1人当たりの保険料額は年間1万9,193円の上昇になる。③府主導による広報を行う旨、意見したところである。当市でも被保険者が混乱しないよう制度の周知を行っていきたい。④被保険者証を府内統一様式に変更することが予定されている。医療現場に混乱を招かないよう、円滑な移行となるよう取り組んでいきたい。

●要望 今回の国保改正は市民の皆さんに周知することが大事であると思っている。市民の皆さんから、羽曳野市が保険料を上げたと言われるかもしれないし、議会が承認したものと誤解されることもあると思う。市の広報を活用し、わかりやすく周知することを強く要望する。

《部落差別解消推進法について》

●質問 今まで市としてどのように取り組んできたのか。

●答弁 この法律は、部落差別は許されないものであるとの認識のもとに、差別のない社会を実現することを目指したものである。当市では人権尊重の立場から、問題解決に向けて諸施策を推進してきた。当市の職員に対して人権施策推進本部会議や幹事会議などを開催し、法律の周知を図ってきた。本年6月30日付で市長から人権審議会に対して、部落差別の解消に関する施策の方向性について諮問した。

●要望 職員の実践力向上を図り、市としても実態把握に努めていただくよう要望する。

《市職員員の代休の取り方について》

●質問 現在、市として職員の代休をどのように取り扱っているのか。

●答弁 各種イベントや説明会など定められた週休日勤務を命じる場合には、職員の健康管理、週休日の確保、総勤務時間の縮減の観点から、週休日の振りかえを行っている。

●意見 代休をとることは労働者の当然の権利であることは理解している。当市の職員は、ぎりぎりの人数で業務に当たっていると思うが、各担当課で代休をとるにより市民サービスが低下するのではないかと懸念している。職員の中には、仕事が多忙で、仕事を休んでも代休をとることで余計に仕事が遅れることもあると思う。代休をとる、とらないは選択制にして、担当課の長が精査すればよいのでは、と考える。

田仲基一（大阪維新・無所属の会）

《子育て環境の今後について》

●質問 今後進めようとする幼・保の全体構想は。国が進める幼・保施設の無料化が進めば、入園希望者はさらに増加が予想される。待機児童の解消のため、こども未来館たかわしなどを活用し、0歳児から5歳児保育など待機児童の現状に即した見直しの考えはあるのか。計画されている恵我之荘幼稚園、丹比幼稚園が廃園となった場合、跡地の活用をどう考えているか。

●市長 4月に開園することも未来館たかわしを今後の就学前教育・保育施設の先行的な事業と位置づけ、特色のある質の高い教育・保育を実践したい。0歳から2歳は民間保育園という一定の役割分担をし、こども未来館は3歳から5歳に特化する運営を行う。恵我之荘、丹比幼稚園の跡地は地域の実情を踏まえ、地域に還元していく。

●要望 島泉の幼・保育園の統廃合問題は、事の重大さに比較し、議論が不足し過ぎていと言わざるを得ない。突如の発表に、議員ができる手段は大幅に制限された。さまざまな議論の場をつくるべきではなかったか。結果、多くの市民の署名が市を動かし、高鷺北幼稚園については1年先送り、島泉保育園については1歳児から5歳児の募集を行うこととなった。この変更を勝ち取るまでどれだけの時間を市民が費やしたかわかってほしい。保護者と子どもたちの環境は決して一律ではない。さまざまなケースや事情を抱えた園児を一律に0〜2歳でくくって民間に任せる方針というのは理解できない。就学前教育・保育は人格形成、社

会への適合性を育むために大切な施策。数的課題を達成するだけでなく、質が重要。そのために地域の声、保護者の声を生かす施策を要望し、また今後の幼・保無償化に伴うニーズの増大など、状況の変化に弾力的に対応できる柔軟な取り組みも望む。

《羽曳が丘、駒ヶ谷地区の災害対策と景観保全の両立について》

●質問 羽曳が丘地区の里山は、基本計画等で景観保全地域としているが、現場は放置されている。当該地域で2力所の土砂崩れが発生した。基本計画どおり維持保全していれば防げたのではないか。もともとこの地域には里道と水路が混在し、里道は公道であるため、国民が自由に通行できるように維持管理し入山を再開すべき。飛鳥地区の広域農道では土砂崩れで一時道路が通行できない状況となったが、夜間照明もなく事故につながる可能性も高いため、再発防止策を求めたい。

●答弁 里山の里道は市道指定していない。人手を加えない状態で維持する目的から、現状を変更する予定はない。飛鳥地区の広域農道については、大雨が予想される時期には崩れた現場を含め、重点的に監視し、被害の再発防止に努める。

●要望 飛鳥地区については、2年連続近接箇所災害が発生した以上、再発防止策をとる責任はさらに高くなっている。擁壁のかさ上げや、崩れにくくするよう根の強い草木の定植を施すなど、崩壊の抑止を要望する。また、羽曳が丘地区の里道が開放され里山の維持保全を行いつつ、市民が自然に触れ合える本来の「市民の里山」となる環境づくりを望む。

花川雅昭（市民クラブ）

《こども未来館たかわしについて》

●質問 生きる力の育成と課内・課外授業における指導者や教材等の費用はどのようなのか。

●答弁 指導者は、従前からの地域の方、経験や知識を有する方をお願いする。教材などは実費で負担していただくが、通常、料金は発生しない。

●質問 特化した授業について、他の幼稚園や保育園との整合性等はどう考えるのか。

●答弁 成果等を検証し、認定こども園、幼稚園、保育園に生かしていく。

●要望 こども未来館たかわしの事業運営で大きな成果を挙げ、他の施設にも早急に運用を図ることを要望する。

《食育でのお弁当と給食について》

●質問 食育カリキュラムの考えは。

●答弁 自分たちで栽培した野菜や近隣の農作物等を使い、保護者と一緒に料理し、食材や食べ物への関心を基本にした授業を取り入れる予定。

●質問 幼稚園児はお弁当が基本で、希望があれば給食を拒むことはないという答弁もあったが、負担額の考えは。

●答弁 希望した方には実費負担をいただし、保育園児と同等の給食を提供する予定。負担額等は現在検討中。

●質問 全給食には対応できるのか。

●答弁 機能は、180人程度を想定している。全給食に十分対応できる。

●要望 子育て二丁ズや女性の就労環境から、共働き世帯も多くなると考えられる。全給食の実施を前向きに考え、働く保護者の負担軽減を強く要望する。

《園児の安全な環境づくりについて》

●質問 通園に安全な環境の考えは。

●答弁 通園路の安全については、地元区長や保護者より強い要望があり、関係各部署と情報を共有し、大阪府へも継続して要望を行っていく。

●質問 府道大和高田線と東除川沿いの3差路交差点の安全対策は。

●答弁 府道を安全に横断できる場所を設ける必要があり、羽曳野警察署と設置位置について協議を行っている。

●要望 警察と協議を行い、安心して送迎できるよう、また府道交差点の南北横断路に関し、信号や横断歩道、そして歩道敷等の整備を要望する。

《福祉避難所の役割と、福祉施設を含む地域連携について》

●質問 市内に点在する福祉施設と近隣地域、施設同士の連携の現状は。

●答弁 校区での防災訓練に施設が参加する取り組みも始まっており、今後多くの地域に広がると考えている。

●質問 市内には2丁の福祉施設があり、多くの建物は耐震基準に適合している。施設自体を地域の要配慮者の身近な避難場所として使用できないか。

●答弁 特性から、要配慮者の避難生活の機能は有しているが、施設運営や入所者の処遇等に支障がないよう、十分な協議等が必要と考える。福祉施設と地域の連携は重要と考える。

●要望 福祉施設に対し積極的に支援をお願いする。市内の施設と適切な協定を結び、少しでも要配慮者が安心できる避難所の増設を要望する。特に浸水想定区域内の32施設には、市がサポートし、要配慮者の安全確保を要望する。

竹本真琴（大阪維新・無所属の会）

《ICTについて》

●質問 無料Wi-Fiスポットの設置状況は。

●答弁 28年度に道の駅の総合棟と古市駅前東広場の観光案内所の2カ所に設置。29年度は道の駅の情報棟、茶山グラウンド管理棟、文化財展示室、峰塚公園管理棟、駒ヶ谷西公園管理棟の計5カ所への設置を進めている。

●質問 30年度以降の無料Wi-Fiスポットの設置予定は。

●答弁 観光拠点や防災拠点への設置を引き続き検討していきたい。

●質問 クラウドファンディングとは、インターネット経由で不特定多数の人々から寄附を募り、商品開発や事業の達成、復興支援などに利用されているものだが、当市のクラウドファンディングに対する見解は。

●答弁 現在、クラウドファンディングによる事業は検討していないが、全国的に自治体での活用事例が出てきており、今後事業への活用を検討したい。

●要望 来年度以降も国や府の補助金を有効活用し、引き続き無料Wi-Fiスポットの拡充に努めることを要望。クラウドファンディングは官民が融合し、新たな結合や価値の創造を生み出す上でも挑戦する価値は多分にあると考える。ICTを有効活用し、ワンランク上の市民サービスを行えるICT環境の拡充に努めることを強く要望。

《業務のペーパーレス化について》

●質問 業務を行う上で必要な用紙の年間使用量は。

●答弁 総務課発注の合計枚数は26年度842万枚、27年度811万5千枚、28年度843万7千枚、29年度は10月現在で314万9千枚。このほかに印刷室、小・中学校、幼稚園など他課で個別に発注されているものがある。

●質問 年間コストは。

●答弁 用紙の購入費は26年度693万4千円、27年度708万4千円、28年度551万1千円、29年度は10月現在で234万9千円。出力に必要なコストは26年度730万9千円、27年度805万円、28年度772万7千円、29年度は10月現在で472万2千円。

●質問 タブレットの導入にかかるコストの試算は。

●答弁 現在タブレットの導入は予定していない。

●要望 ペーパーレスへの取り組みはまだまだ創意工夫が必要と考えている。民間企業では既にスマートデバイスやタッチパネル式機器を採用し、業務の最適化を実現している。過去10年程度を見ても近代技術の発展とともにワークスタイルに変革が起こり、それに伴って生産性が大きく向上し、サービス向上につながっている。行政と民間企業は一概に比較できないが、活用事例などを参考にし、技術や手法を取り入れる要素は多分にあると考える。現代では主流となっているスマートデバイスの業務への導入は今後自治体として成長を遂げるために必要不可欠となっていくことを認識し、新たな技術を用いた業務の最適化、ペーパーレス化への取り組みを進め、より一層の市民サービス向上に努めることを強く要望。

広瀬公代 (日本共産党)

〈国民健康保険について〉

●質問 28年度、当市の国保加入者1人当たりの年間所得は50万7千円、国保料は8万7,500円と重い負担。①来年4月からの統一化に向け、府の2回目の当市の保険料試算結果は。②保険料の引き下げと保険料減免、一部負担金の減免の充実をすべきだがどうか。③保険料を支払えない方への対応は。

●答弁 ①1人当たりの保険料額は13万2,127円、年間1万9,193円の上昇という結果だったが、一定の条件のもとでの試算で、現行の保険料水準と比較したのではない。②一般会計からの繰り入れは、単に保険料引き下げや赤字の補填には行わない。保険料減免、一部負担金減免は、府内統一基準が設けられたが、各市町村で実施してきた経過もあり検討されている。③個々の事情を伺い、解決策を探り、分割納付、減免など引き続ききめ細い対応に努めたい。

●要望 厚生労働省は「被保険者が受け入れられる保険料負担の観点から、法定外繰り入れ、財政調整基金の取り崩しや、個別の保険料減免など、財政責任の一端を担う市町村の立場で、激変を生じさせない配慮を求めると言っている。府知事も「一般会計の法定外繰り入れも減免も市町村の予算なので権限は市町村にある」と答弁している。市民の暮らし、健康を守る市としても、保険料の引き下げを求めよう。

●質問 要支援1、2の人を軽度者として訪問介護と通所サービスを介護給付から外し、市町村の事業に移す総合事業が今年の4月から全国全ての市町村でスタートした。先行的に昨年4月から総合事業を実施した大東市では、認定率の低下が進められ、介護サービスを打ち切られた人の重度化が大きな問題になっている。当市では、昨年10月から総合事業が始まり、丸1年経った。①必要な介護や支援が受けられているのか。これまでどおりの現行相当と緩和されたサービスの人数は。②来年4月から始まる第7期は、必要な介護サービスが受けられる計画にし、介護保険料を引き下げしてほしいがどうか。

て訪問介護と通所サービスを介護給付から外し、市町村の事業に移す総合事業が今年の4月から全国全ての市町村でスタートした。先行的に昨年4月から総合事業を実施した大東市では、認定率の低下が進められ、介護サービスを打ち切られた人の重度化が大きな問題になっている。当市では、昨年10月から総合事業が始まり、丸1年経った。①必要な介護や支援が受けられているのか。これまでどおりの現行相当と緩和されたサービスの人数は。②来年4月から始まる第7期は、必要な介護サービスが受けられる計画にし、介護保険料を引き下げしてほしいがどうか。

●答弁 ①チェックリストでの利用者は全体の2%。訪問型は94.3%、通所型は97.2%の方が現行相当のサービスを利用。②必要な方に適切な介護サービスが提供されるよう進めていく。保険料は健全な財政運営を維持継続するための大切な財源であり、適正に算定していく。制度化された仕組み以外の一般財源投入は被保険者間の公平性、健全な財政運営の観点から適切でない。国に対し、低所得者の方への軽減措置など要望していく。

●要望 心配なく必要な介護が受けられるように。大幅な国の負担割合の引き上げと利用料3割負担の中止を求め、第7期保険料は値上げせず、市独自の保険料、利用料の減免制度の実施を。〈生きがいサロンについて〉

●質問 送迎がなくなった理由は。

●答弁 総合事業の開始で見直した。

●要望 お元気で交通困難地や自転車やバイクに乗れない方も気軽に参加できるように、ぜひ送迎の再開を。

百谷孝浩議員に対する議員辞職勧告決議

平成29年12月12日の第4回定例会第4日目において、各会派幹事長より、「百谷孝浩議員に対する議員辞職勧告決議案」が提出されました。

提案理由

百谷議員は、羽曳野市島泉に住民票を有し、昨年9月の本市議会議員選挙に立候補し、当選を果たされた。しかし、その選挙戦の最中から、百谷氏が羽曳野市に居住実態がなく、被選挙権を有しないのではないかと、と市民より訴えがあった。本市議会として慎重に調査を進めた結果、島泉の借家での居住実態は到底認められないと結論づけた。

採決の結果、辞職勧告決議案は、全会派一致で可決しました。(法的拘束力はなし)その後、百谷議員は辞職の意思がないことを表明しました。

12月20日、各会派幹事長より資格決定要書が提出されたことにより、資格審査特別委員会が設置され、定例会最終日には同委員会の委員の選任、百条調査権の委任などが議決されました。

【資格審査特別委員会】

- 委員長 松井康夫議員
- 副委員長 笠原由美子議員
- 委員 竹本真琴議員
- 委員 金銅宏親議員
- 委員 笹井喜世子議員
- 委員 若林信一議員
- 委員 上藪弘治議員

平成30年第1回定例会日程

第1回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 2月27日(火) 本会議 (提案説明・施政方針表明)
- 3月3日(土) 本会議(施政方針代表質疑) 『土曜議会』午前10時〜
- 3月7日(水) 本会議 (一般質問)
- 3月8日(木) 本会議 (一般質問)
- 3月9日(金) 予備日
- 3月12日(月) 本会議 (議案審議)
- 3月13日(火) 総務文教常任委員会
- 3月15日(木) 総務文教常任委員会予備日
- 3月19日(月) 民生産業常任委員会
- 3月20日(火) 民生産業常任委員会予備日 (午後1時30分〜)
- 3月22日(木) 建設企業常任委員会
- 3月27日(火) 本会議 (委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆編集後記◆

今回の市議会だよりは、平成29年第4回定例会の報告です。また今回は、百谷市議への議員辞職勧告決議を可決したこと、その後資格審査特別委員会が立ち上げられた経緯と内容を掲載しております。

これからも、市民の皆様にはわかりやすい「市議会だより」の編集に委員一同努めてまいります。今後ともご意見、ご要望をお寄せくださいますようお願いいたします。

《市議会だより編集委員》

- 笹井 喜世子 竹本 真琴
- 通堂 義弘 百谷 孝浩
- 花川 雅昭 広瀬 公代
- 松村 尚子